

第 3 部 全体構想

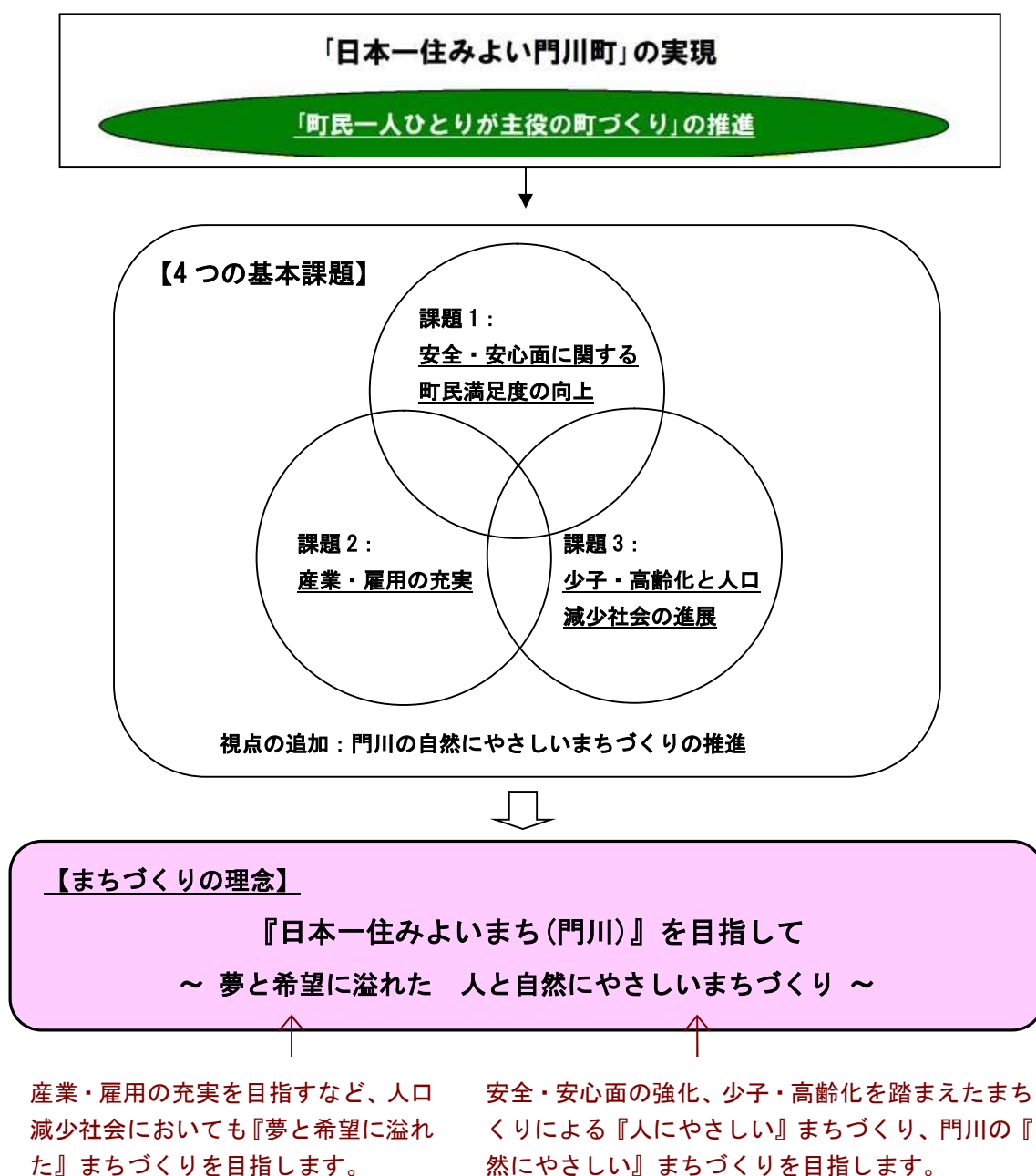
第1章 基本構想

1. まちづくりの理念・将来目標

(1) まちづくりの理念

本計画の目指すまちづくりの理念は、町のスローガン『日本一住みよいまち(門川)』を目指して」を軸(メインテーマ)として、第2部第5章で抽出した4つの基本課題に対する取り組みを進めていくために、サブテーマ『夢と希望に溢れた 人にやさしい自然にやさしいまちづくり』を設定します。

第5次門川町長期総合計画の目標





(2) まちづくりの将来目標

まちづくりの理念を実現するために、前述の4つの基本課題を踏まえた、まちづくりの将来目標を以下のように設定します。

将来目標①：町民・行政が協働でつくる安全・安心なまち

※『課題1：安全・安心面に関する町民満足度向上の必要性』に対応

第2部(町民アンケート)で前述の通り、「安全・安心(防災面)」は、町民の重要度が高いと考えられている一方で、満足度が低いことから、『日本一住みよいまち』を目指す本町にとって、重点的に取り組む必要があります。

この取り組みとしては、行政によるハード整備に加えて、より安全性を高め「住みよいまち」にしていくためには、町民に自身の住むまちをより知ってもらい、災害時に自分の身を守ること(自助)、地域で助け合うこと(共助)、行政などが支援すること(公助)がとても重要です。

このことを念頭に置き、各分野が連携してハード面での安全性を高めるとともに、町民と行政が協働で安全・安心なまちをつくっていくことを目標とします。

将来目標②：広域的な視点に立った産業を創造するまち

※『課題2：産業・雇用の充実に関するニーズ』に対応

本町都市計画区域が日向延岡新産業都市計画区域に位置していることや、前述の他市町との流入流出人口のように、本町の産業(特に工業)は日向市・延岡市との関連が強い状況にあります。この両市との連携による効果が図れる位置であることや、今後全線開通・整備が進む東九州自動車道をはじめとした九州管内の高速自動車道・門川南スマートインターチェンジ(スマートIC)を踏まえた広域的な視点をもって、産業・雇用を充実させていくことを目標とします。

また本町で特徴的な産業である水産業・農業・林業(第1次産業)の振興に向けて、良好な漁場環境・農地・山地を保全するとともに、その生産物の活用などについて、スマートICなどのインフラ整備との連携・効果も見据えた、産業を創造するまちづくりを目標とします。

将来目標③：子ども・孫の世代に夢や希望をつなぐまち

※『課題3：本格的な少子・高齢化と人口減少社会の進展』に対応

本町は全国的な傾向と同じく、本格的な人口減少と少子・高齢化社会が到来しております。つまり、高齢者にとって「住みやすいまち」という視点や、子育て世代が減少しても町や地域全体で子育てを支援する取り組みが今後さらに求められるといえます。このことを踏まえて、将来的に増える高齢者の日常生活などを支えるまちづくりを推進する一方で、子育てへの支援を進めるなど、高齢者や障がい者、子育て世代などを含めたすべての町民にやさしいユニバーサルデザインの促進・町民と行政が協働でさまざまな町民を助け合う取り組みの推進を目標とします。

また同時に、生産年齢人口の減少や町の財政にも配慮したまちづくりも重要です。私たちの子どもや孫の世代に「夢や希望」をつなげていくためにも、実現性や効果の低い計画の見直しや施策の優先順位を検討していきます。

一方、本町の都市・地域としてのあり方については、上記の高齢者などにとって「住みやすいまち」の実現に向けて、日常生活に必要な機能を拡散させずに効果的に集約・強化するとともに、それら機能と居住地・集落との連携に配慮する『コンパクトなまち(日常生活に必要な機能の集約・強化と居住地との連携)』を目指します。

将来目標④：門川の豊かな山・川・海を感じるまち

※『課題4：門川の自然にやさしいまちづくりの推進』に対応

町民から「自然と共生したまちは残ってほしい」という意見が多いように、門川の豊かな自然(山・川・海)は、本町の宝といえます。

この本町の宝を守り、まちづくりや観光に活かしていくために、行政・町民・事業者が協働で、市街地周辺の里地・里山も含めた、本町の豊かな自然を保全していくことを目指します。また「まち」の中においても、本町の自然を感じたり、自然・生態系のネットワークに配慮するなど、門川の自然と共生するまちづくりを目標とします。



2. 将来都市構造

(1)「まちのゾーン」区分

①門川のさまざまな機能が集まる市街地ゾーン

市街化区域に該当する本ゾーンは、門川町役場や JR 門川駅などの公共公益施設や住宅地をはじめとして、日常生活に密着した身近な商店街や幹線道路沿いの商業施設、工業・漁業施設なども集まる市街地ゾーンです。

このゾーンは本町の中心地として、防災面を考慮した良好な都市空間の形成や門川の自然を感じる緑の創出など、市街地としての質の向上に努め、住みよい市街地の形成を図ります。

②門川の自然と共生する居住・産業(中山間・田園)ゾーン

市街化を抑制する市街化調整区域と都市計画区域外の既存集落地に該当する本ゾーンは、本町の豊かな山林や農地などの産業基盤と田園集落地や中山間集落地などの居住地があるゾーンです。

本ゾーンでは、豊かな自然の保全を図りつつ、集落地の生活利便性の向上を図ります。また、新たな産業創出に対して位置的優位性が非常に高い地域については、周辺環境に留意した上で新たな産業基盤の創出を目指します。

③門川の豊かな自然保護ゾーン

本町の豊かな自然環境・生態系の核となるゾーンです。積極的に保全を図り、将来の世代に「門川の豊かな自然」を継承することを目指します。

(2)「まちの軸」区分

①広域連携軸

東九州自動車道及び国道 10 号線、JR 日豊本線は、東九州を南北に結ぶ「広域連携軸」の一部であり、重要な都市間交流・物流の基盤として、さらなる利活用を図ります。

また、町内東西方向の幹線道路である国道 388 号は、町中心部と山間部及び他町村を結ぶ路線として、機能強化を図ります。

②環境軸

本町の豊かな自然環境の象徴の 1 つである五十鈴川などの河川は、町内各地域での「憩い」や「やすらぎの場」であり、環境軸と位置づけます。漁場環境にも影響を与えるこれら河川環境は、積極的に保全に努める一方で、河川氾濫による防災対策も進め、門川の自然との共存に努めます。

(3)「まちの拠点」区分

①交流拠点

本町の交流施設である「総合文化会館」、「海浜総合公園」、「かどがわ温泉『心の杜』」、「コミュニティ型ショッピングモール」、「西門川総合活性化センター」を位置づけます。

これらは、町民および町外からの来訪者との交流拠点および本町の魅力を発信する拠点として、機能の維持・交流を図ります。

②交通拠点

「JR 門川駅」や「門川 IC」・「門川南スマート IC」といった、本町の玄関口としての機能を有する拠点です。特に門川南スマート IC は、新しい本町の交通の要として、十分な機能・効果の発現に努めます。

③行政拠点

本町の行政サービスの中心の門川町役場を位置づけます。

④観光拠点

県内外でも知られた本町の豊かな自然・地域資源である「枇榔島」、「乙島」や、遠見半島なども含めた「日豊海岸国定公園」を観光拠点に位置づけ、積極的な保全・活用に努めます。また魚のまち「かどがわ」にふさわしい海産物販売・飲食施設「海遊物産館・うみすずめ」も観光拠点に位置づけ、産業の活性化・「かどがわ」ブランドの確立なども目指します。

⑤産業拠点（漁業、工業）

門川漁港と庵川漁港や竹名工業団地、南町工業団地といった、本町の産業の拠点を位置づけます。

高速道路の全線開通や門川南スマート IC の設置など、インフラ整備が進むため物流面の飛躍的な向上が見込まれます。高速道路付近において、新たな工業団地として可能性がある地域については、周辺環境も調査しながら整備を図ります。



第2章 分野別方針

1. 土地利用の方針

【基本方針】

本町は延岡市・日向市と一体的な都市計画区域である日向延岡新産業都市計画区域内に位置付けられており、同区域では無秩序な市街化の防止と計画的な市街化の形成を目的として区域区分（線引き制度）を行っています。このことから本町では、建築活動が市街地内に集中し、無秩序な市街化が防止されている状況になっております。今後も無秩序な市街化を防止するとともに、日常生活に必要な機能を拡散せずに効果的に集約・強化した『コンパクトなまち（日常生活に必要な機能の集約・強化と居住地との連携）』を目指します。

また、現計画と現況・今後の見通しの土地利用が異なっている地区においては、居住環境の維持・改善や業務機能の増進を図るために、必要に応じて用途配置の見直しを検討します。

【具体的な方針】

（１）居住地ゾーン

本町の豊かな自然に囲まれた住宅市街地を形成するゾーンです。城ヶ丘地区や平城地区などでは、低層及び中層の住宅地として、秩序ある住宅地形成が図られており、今後も良好な住宅地として居住環境の維持に努めます。

他の居住地においても、本マスタープランで掲げる防災や景観の取り組みを進め、より魅力があり住みやすい住宅地の形成を目指します。特に漁業集落については、地域の安全性や快適性を向上する必要性を認識し、重点整備地区の１つとして整備手法も含めて検討・整備を進めます。

また市街地内の公園は、街区公園は市街地内の憩い・休息の場、総合公園はスポーツレクリエーションの場として機能しているとともに、市街地内のオープンスペースとして地域活性化（地域コミュニティ形成の取り組み・活動やイベント実施など）の場や防災面からの機能も期待される施設です。今後も維持管理に努め、更なる利用促進を図ります。

具体的な事業

①漁業集落の環境改善の取り組み

②公園の維持管理及び利用促進の取り組み

（２）商業業務ゾーン

本町商業の中心地として日常生活に密着した身近な商業業務地を形成するゾーンです。この商業地では交流・憩いの空間として商店街の機能を強化し、集客力を高めるため、核となる店舗や商業集積の形成、共同店舗や商店街の景観形成などの取り組みを検討しながら、まちづくりと一体となった魅力ある

商店街づくりを促進します。

また地場産品を活用した朝市・産業まつり・県内外での展示即売会など多彩なイベントの実施により、本町商業のPRに努めるとともに、消費者のライフスタイルなどに配慮した商店街づくりを促進します。

具体的な事業

- ①商業集積・商店街の景観形成などの取り組み
- ②多彩なイベントの実施

（３）工業振興ゾーン

本町の工業振興の拠点として、低未利用地の有効活用を促進するとともに、住宅への公害防止に十分留意しつつ必要に応じて都市基盤整備を進めるゾーンです。今後も企業に対する優遇措置の拡充などを検討し、積極的に企業誘致・育成に努めます。

一方本町は、門川南スマート IC の整備によって、今後更に広域的な視点をもった産業の創造が可能となります。そこで、同整備に伴い効果を発現できる適地に対して、その配置・規模の検討と整備を行います。また、これまでに調査を実施した工業団地の候補地や既存工業団地に対しても、工業団地整備の実現や区域の拡大などについて検討します。

具体的な事業

- ①工業施設の公害防止などに対する指導
- ②企業への優遇措置拡充の取り組み
- ③門川南スマート IC の利便性を活かした産業団地整備

（４）漁業振興ゾーン

本町の漁業振興の拠点として、漁港と関連施設が集積するゾーンです。今後も宮崎県圏域総合水産基盤整備事業計画に基づきながら漁港施設の整備を図り、漁業拠点の強化・維持を図ります。また、安定した漁業経営体制づくりや販路拡大の促進を図ります。

一方、漁業環境にとって、上流の河川の水質は非常に重要になってきます。生活雑排水などによる水質汚染防止に留意し、町全体で漁業環境の保全に努めるまちづくりを推進します。

具体的な事業

- ①宮崎県圏域総合水産基盤整備事業計画に基づく整備
- ②河川の環境・水質保全

（５）田園集落と農林業振興ゾーン

本ゾーンの既存集落は、本町の産業（農業・林業）を支え、その生活などが多様な生態系を有する里地・里山の自然環境の保全などに寄与しています。今後も既存集落が元気であること、伝統行事が保存されていくことが本町にとって非常に重要であるとの認識の下、農業・林業施策と連携した産業活動支援や生活環境の向上に取り組むとともに、西門川総合活性化センターなどを拠点として地域住民のコミ



コミュニケーション・健康増進・福祉の向上などによる地域住民の安住化を図ります。なお、市街化調整区域内の指定既存集落においては、今後も既存住宅との調和を図りながら、更なる集落の維持・活性化に努めます。

また居住環境や町内商業地に対して大きな影響を与える大規模集客施設などの立地については、原則として抑制します。

具体的な事業 ——— ①西門川地域などにおける安住化の取り組み

（６）自然保護ゾーン

本町の豊かな自然環境・生態系の核となるゾーンです。これらのゾーンの内、豊かな山林は水源かん養や治山などの役割も担っており、今後もこれらの機能を確保できるように積極的に保全に努めます。また、乙島や枇榔島、日豊海岸国定公園などの豊かな海岸・沿岸部は、本町の重要な観光資源・シンボリックな自然環境として町民と行政が協働となった保全の取り組みを継続します。

具体的な事業 ——— ①自然環境・生態系の核となるゾーンでの自然保護の取り組み

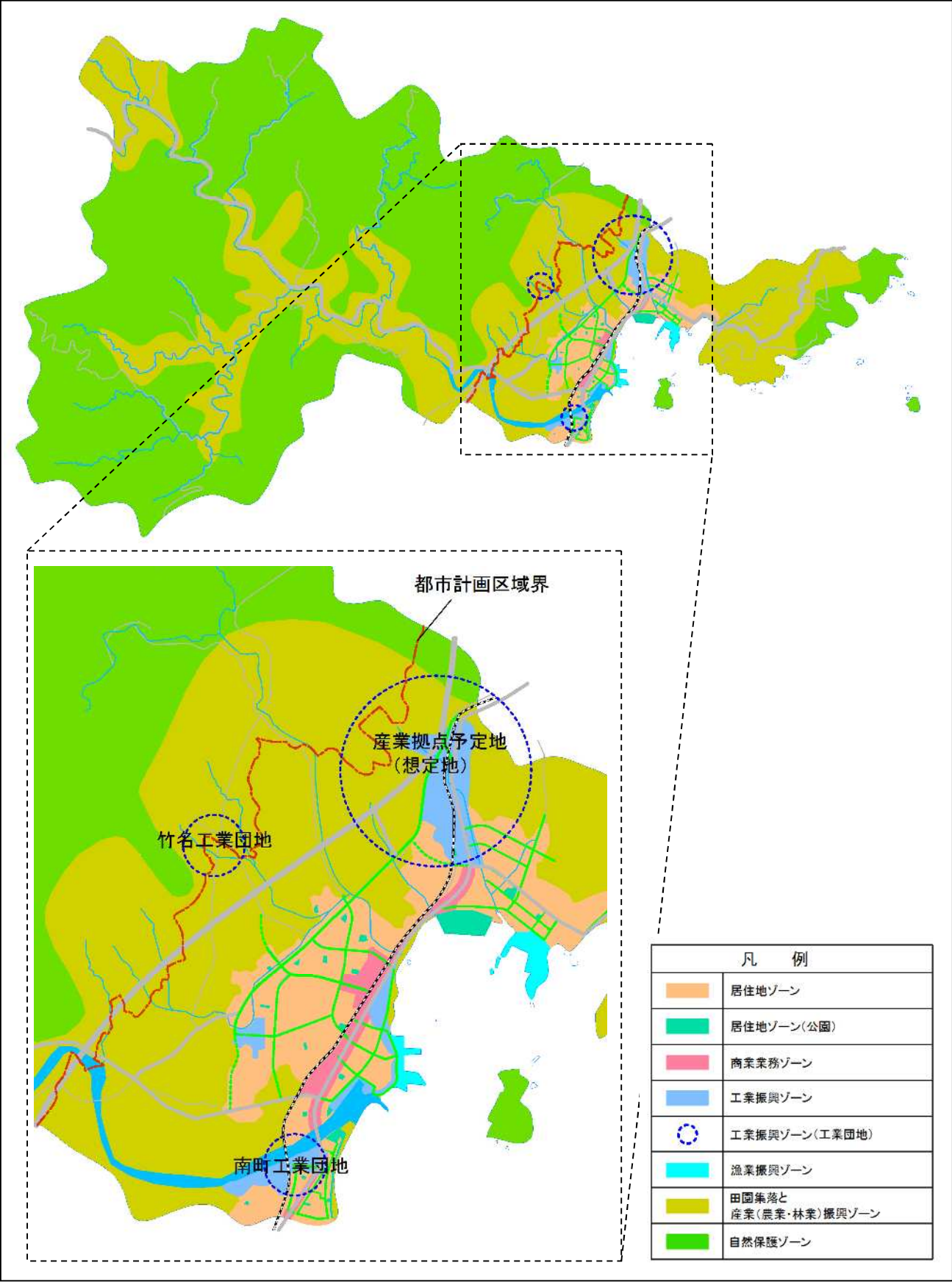


図 土地利用構想図



2. 都市施設の整備方針

【基本方針】

更なる高齢化社会の進展や町の財政に配慮して、実現性や効果の低い計画を見直すとともに、より効果的な都市施設の整備を進めていくことで、『子ども・孫の世代に夢や希望をつなぐまち（将来目標 3）』の形成を目指します。

また高齢者や障がい者、子育て世代なども含めたすべての町民にやさしいユニバーサルデザイン※の都市施設整備に配慮します。

【具体的な方針】

a) 交通施設の整備方針

（１）広域幹線道路ネットワーク

県内および県外の連携強化となる東九州自動車道は、平成 22 年 12 月に門川 IC～日向 IC 間、平成 26 年 3 月に日向 IC～都農 IC 間が開通したことでその利便性は高まってきております。今後、国土交通大臣から連結許可を頂いた「門川南スマート IC」の整備を進め、町民の利便性の向上と広域的な視点をもった産業・雇用の充実を目指します。また IC までのアクセス機能を有する都市計画道路加草中村線の整備を図り、相乗効果の向上に努めます。

九州中央自動車道は、県北地域の振興をはじめ東西九州の一体的発展に不可欠な道路であり、循環型高速交通ネットワークにおいて重要な路線です。関連組織などと連携して、早期整備が図られるように努めます。

また国道 10 号および国道 388 号は、本町における南北および東西方向の広域幹線道路ネットワークです。国道 388 号については、効果的な整備手法の検討も進めながら、広域幹線道路ネットワークの強化を目指します。

具体的な事業

- ①門川南スマート IC の整備
- ②都市計画道路：加草中村線の整備
- ③九州中央自動車道の早期整備の取り組み
- ④国道 388 号整備の取り組み

（２）地域間および市街地内道路ネットワーク

広域幹線道路ネットワークの道路に接続し、地域間および市街地内の道路ネットワークを形成している路線として、県道八重原延岡線や県道遠見半島線、町内の都市計画道路があります。県道八重原延岡線については、西門川地区の重要な産業経済道路として上井野～東郷間の早期完了整備促進を図ります。県道遠見半島線については、延岡市と門川町を結ぶ遠見半島地域における産業・観光ルートとして、整

備に向けた取り組みを進めます。また、西門川地区の地域間ネットワークを担う町道松瀬～川水流線や事業効果の高い市街地内の門川高校通り線の整備促進に努めます。

一方社会経済情勢の変化により、その必要性が低下した長期未着手の都市計画道路については、沿道の土地利用計画なども含めた総合的な視点から見直し、必要に応じて計画の変更・廃止を行います。

具体的な事業

- ① 県道八重原延岡線・県道遠見半島線整備の取り組み
- ② 町道松瀬～川水流線および門川高校通り線の整備
- ③ 長期未着手都市計画道路の見直し

（３）農業・林業振興のための道路ネットワーク

本町の産業（農業、林業）振興に重要な道路ネットワークの形成を図ります。具体的には、県北の農産物輸送の迅速化・効率化に寄与する沿海北部広域営農団地農道（延岡大狭町～日向市塩見）について、未採択区間の県の採択に向けた活動の展開も含めた取り組みを進めます。

また耳川地域森林計画で位置づけている林業施業や森林管理に不可欠な基幹林道や、その他の林道の整備に努めます。

具体的な事業

- ① 沿海北部広域営農団地農道整備の取り組み
- ② 基幹林道などの整備

（４）高齢社会に対応した交通施設の配慮

今後本格的に進展する高齢社会に備えて、安全・安心・快適に移動できるように、道路をはじめとした交通施設のユニバーサルデザイン化に努めます。また、交通施設も整備後から相当年数が経過していることを踏まえて、予防保全の管理に努め、ライフサイクルコスト※を考慮した戦略的な維持管理に努めます。

また、高齢社会の進展・交通弱者の増加によって、今後は更に公共交通機関の重要性が高まるといえます。特に市街地外の地域においては、高齢者割合が今後更に増加することが予想されます。このことを踏まえて、幹線道路網の整備を図るとともに、廃止路線における代替バス運行補助やバス利用促進事業など、日向・東臼杵市町村振興協議会などの広域的な枠組みにおいて継続して実施し、路線の確保に努めていきます。また交通空白地域における交通手段の確保についても検討を進めます。

具体的な事業

- ① 交通施設のユニバーサルデザイン化
- ② 交通施設の戦略的な維持管理
- ③ 地域公共交通の利便性向上のための取り組み

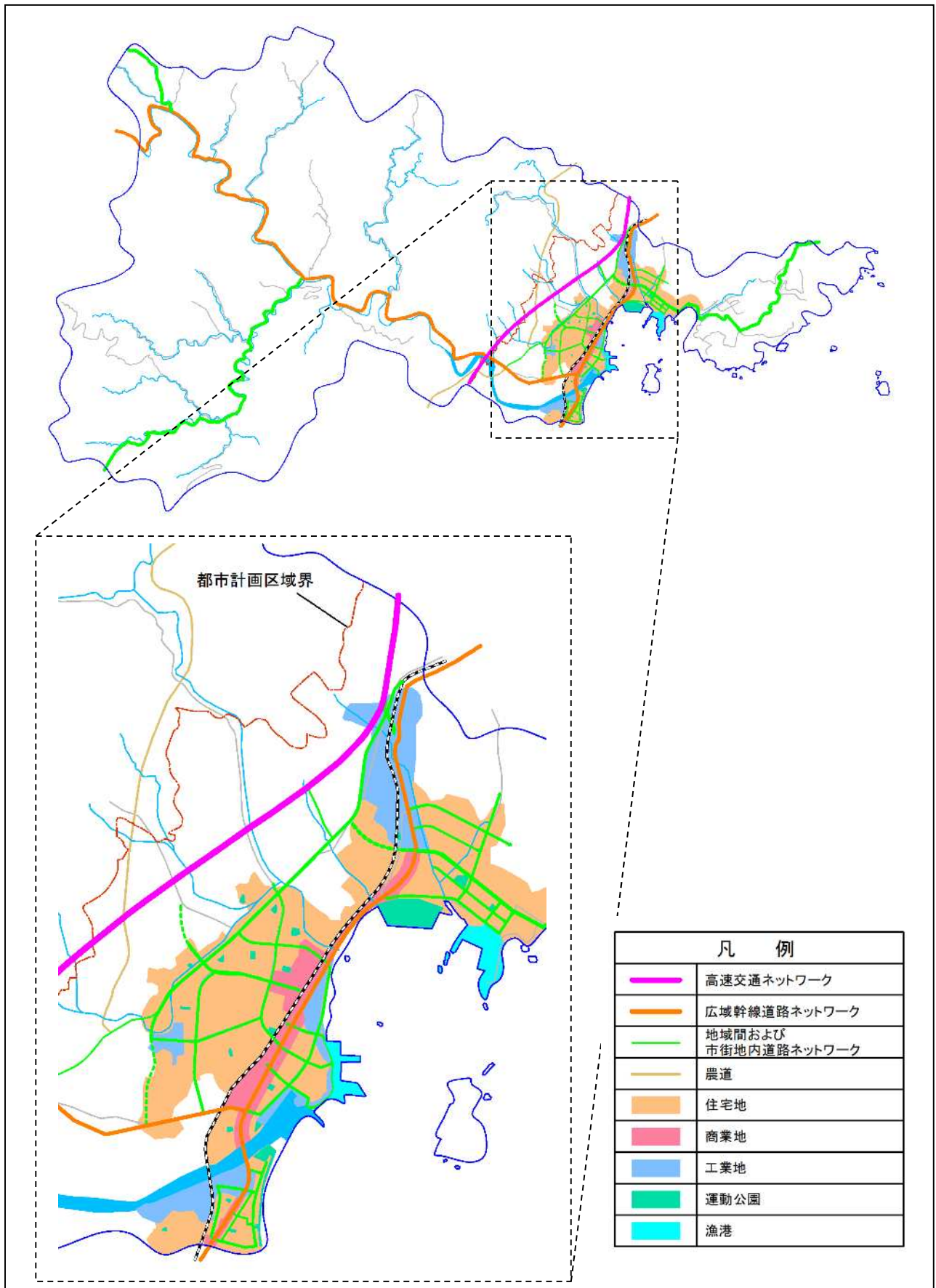


図 道路網構想図

b) 公園緑地の整備方針

(1) 「子どもや孫の世代」に夢や希望をつなぐ適正な維持管理

本町では 23 箇所の都市公園を計画しており、これらの公園は全て整備済みです。現時点でもスポーツレクリエーションの場や休息の場などとして多くの利用者がみられていますが、今後も継続的に利用される施設となるように、既存公園の設備の充実などを検討・実施していきます。また公園緑地は、災害時の避難場所、救援活動の場としての機能も担っております。各施設への避難に対して適切な災害の種類など町民の正しい理解の促進に努め、公園緑地のより効果的な利用促進を図ります。

一方、良好な公園緑地の施設を維持していくためには、町民との協働が必要だと考えられます。「子どもや孫の世代」まで良好な都市環境を持続させていくためにも、地域を中心とした適正な管理体制の構築を図ります。

具体的な事業

- ①避難場所・救援活動の場として公園緑地の効果的な利用促進の取り組み
- ②地域を中心とした公園緑地の管理体制の構築

(2) 緑あふれる市街地の形成

公園緑地は市街地内に緑を創出する施設であり、『日本一住みよいまち』を目指す本町にとって、重要な施設の 1 つといえます。本町は、計画の都市公園は全て整備済みであり、児童公園も整備している状況ですが、近隣に公園のない未整備地区などについては、公園整備の検討・実施を図ります。

また、民有地においても緑化を推進し、緑あふれる市街地の形成に努めます。

具体的な事業

- ①近隣に公園のない地区における公園整備
- ②緑あふれる市街地形成のための景観条例の制定





（３）災害時の活動拠点・避難場所としての活用

公園は市街地内のオープンスペースであることから、平常時におけるコミュニティ形成や憩いの場としての機能のみならず、火災などの災害時において一時的な集合・安否確認・共助に向かう「災害時の活動拠点」としての活用・機能の追加も可能です。公園の広さや地理的位置などを踏まえた上で、「災害時の活動拠点」として適切な公園については、地域防災ステーションとしての活用が図られるように積極的な周知を図るとともに、必要機材の備蓄などを進めます。

具体的な事業

—— ①地域の公園において、地域防災ステーションの設定と機能整備

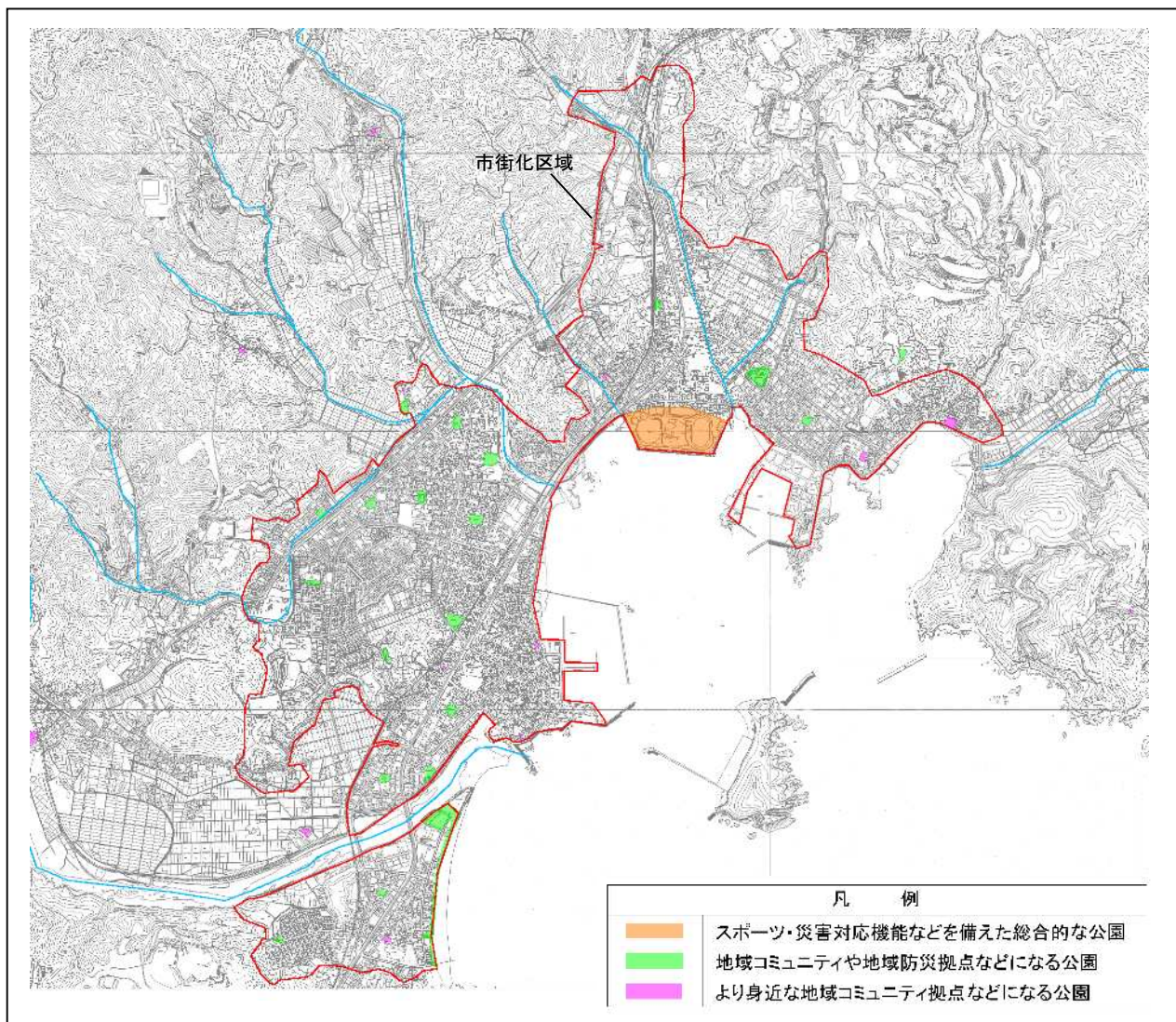


図 公園活用方針図（市街化区域内）

c) 河川・都市下水路の整備方針

(1) 防災性を高める施設整備

本町の集落・市街地と特に密接な関係にある五十鈴川、鳴子川、丸バエ川については、未整備箇所・区間における護岸の改修や河川の拡幅改修、整備済み箇所・区間の適切な維持管理により、台風や集中豪雨時での河川氾濫の防止に取り組めます。

また、集中豪雨時などの市街地における浸水解消を目的として、市街地内の計画的な排水路の整備と都市下水路の適切な維持管理に努めます。

具体的な事業

- ①五十鈴川・鳴子川・丸バエ川の未整備箇所の整備と適切な維持管理
- ②排水路の整備と都市下水路の適切な維持管理

(2) 豊かな自然環境および自然景観の保全

本町を流れる河川は、自然環境および自然景観の点からも重要な財産です。後述の「3. 自然環境保全の方針」と「5. 都市景観形成の方針」に留意して、適切な保全に努めていきます。

d) 上水道の整備方針

(1) 災害に強い施設への更新

布設から相当年数が経過し、本町の水道管は老朽化が年々進んでおります。一方、ライフラインである水道は、災害時においてもその機能を発揮することが求められます。この両者を踏まえ、耐震性のある施設への更新を今後も継続的に進めていきます。

具体的な事業

- ①耐震性施設への更新

(2) 長期的視点に立った経営の効率化

財政への配慮などから、今後は上水道事業も長期的な視点に立った経営の効率化を図る必要があります。そこで、水道のライフサイクルを考慮し、中長期的な視点で計画的に更新投資を行う「水道事業における資産管理（アセットマネジメント※）」を検討・実施していきます。

具体的な事業

- ①水道事業におけるアセットマネジメントの取り組み



e) 公共公益施設の整備方針

(1) 高齢者・障がい者にもやさしい町営住宅の供給

本格的な高齢社会の進展に伴い、公営住宅の入居者も今後更に高齢者が増加することが予想されます。このことを踏まえて、高齢者や障がい者など全ての町民にやさしいユニバーサルデザインの町営住宅・住まいづくりを門川町公営住宅等長寿命化計画に基づき進めていくとともに、地域・町全体で子育てを支援する取り組みとして子育て世代の積極的な利用支援を図ります。

具体的な事業

- ①門川町公営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅の長寿命化・更新
- ②ユニバーサルデザインの町営住宅・住まいづくりと子育て世代の積極的な利用支援

3. 自然環境保全の方針

【基本方針】

町民から「自然と共生したまちは残ってほしい」との意向が強いように、本町の豊かな自然を保全・活用したまちづくりが必要です。そのため『将来目標 4：門川の豊かな山・川・海を感じるまち』で掲げている通り、市街地および市街地縁辺部の里地・里山も含めた自然と共生するまちづくりを目標とします。

【具体的な方針】

（１）市街地も含めた環境保全ネットワークの形成

豊かな生態系を保全していくためには、奥地奥山の自然環境を保全するだけでなく、市街地縁辺部の里地・里山や市街地も含めて環境保全ネットワークを形成し、在来種の生育環境を保全する必要があります。そこで、奥地奥山から市街地内に流れる河川の水質の保全や市街地内の公園・道路・学校などの緑の確保に努めます。また、市街地内に残る貴重な緑地についても、積極的に保全していくことを目指すとともに、門川の自然を感じることができる保井ヶ浜などの町内名所の環境保全に配慮します。特に河川の水質保全については、河川に係るすべての流域住民の取り組みが必要であるとの認識の下、今後継続的に町民と行政（本町および美郷町）の協働による取り組みを推進していきます。

具体的な事業

- ①景観条例の制定などによる市街地内の緑の確保
- ②「五十鈴川流域森と水を守る協議会」などの取り組み支援

（２）多様な自然生態系の保全

市街地周辺の里地・里山は、人手を加えることによって生態系が維持されてきた環境ですが、近年では全国的に、管理放棄地の増大による里地・里山環境の喪失がみられています。本町においては、このような対象地域での都市的な開発は抑制し、農業および林業施策と連携して、これらの生態系を保全していきます。

また本町の海岸・沿岸部近辺は、国の天然記念物「カンムリウミスズメ」の繁殖地として有名な枇榔島をはじめとして、乙島や遠見半島、五十鈴川や鳴子川の河口付近などで豊かな自然生態系を有しており、これまでも町の鳥でもある「カンムリウミスズメの保護」を合い言葉に町民・行政・専門家が協働で環境保全・生態系保全の活動が進められてきました。今後も継続して、協働での多様な自然生態系の保全に努めます。

具体的な事業

- ①自然環境・生態系の核となるゾーンでの自然保護の取り組み
- ②町民・行政・専門家の協働による生態系保全に関する取り組み



（３）町民・学校の参加した保全活動の推進

本町はこれまで、各地区において河川・道路・海岸における清掃活動が進められているなど、町民参加のまちづくりが進められてきました。このような活動は、自然環境にも配慮した美しいまちを実現するものであることから、今後も活動の推進・支援を進めていきます。

一方、町内の小・中・高等学校は、豊かな緑を創出できるスペースであるとともに、門川高等学校に代表される「蛍のビオトープ」の取り組みや各小学校における「カムリウミスズメ」などにスポットをあてた取り組みは、未来の門川町を担う学生への環境学習の場や「自然と共生するまちづくり」の情報発信の場になり得ます。また近年では、NPO 法人「子どもの森」や「本町ふるさと会」、「かどがわ一本松倶楽部」に代表されるように、町民が主体となった環境保全の取り組み（里地・里山の保全活動）も進んでいます。今後、各学校や町民・各種組織と連携しながら、地域住民・町民も含めた環境学習の場の創出や町民による保全活動の取り組みの広がりを目指します。

具体的な事業

—— ①町民・学校の環境保全活動の支援と取り組みの広がり推進





図 自然環境保全の方針図



4. 都市環境形成の方針

【基本方針】

『日本一住みよいまち』を目指す本町にとって、市街地の環境は重要です。すなわち、門川の豊かな自然・うるおいを感じ、快適に生活できる都市環境を住民と行政が協働で形成していくまちづくりの推進を目指します。

【具体的な方針】

（１）市街地内の快適な環境形成の維持

住民と行政が協働で、市街地内の緑を保全するとともに、町民主体で進められている「花いっぱい運動」などとも連携しながら、新たな緑・花を創出していくことで、うるおいのある市街地づくりを進めます。

一方、町民アンケートにおいて「ゴミ拾いや草刈などの環境美化に対するボランティア」は、町民にとって最も参加意欲の高いまちづくりの内容でした。地域や団体単位などで、町民自らの清掃活動や美化運動などを推進し、町民意識の向上とうるおいのあるまちづくりの推進を図ります。

具体的な事業

- ①緑あふれる市街地形成のための景観条例の制定
- ②環境形成・清掃活動などの推進

（２）環境衛生の維持

快適・清潔な生活環境の形成のためにも、生活排水の適正処理は重要な取り組みです。本町の生活排水処理については、合併処理浄化槽によって適正に処理されておりますが、今後も継続して適正処理が図られるように、行政としての支援を継続します。

具体的な事業

- ①合併処理浄化槽による適正処理支援の継続

5. 都市・地域景観形成の方針

【基本方針】

豊かな自然（山・川・海）に包まれた本町では、自然を活かした豊かで魅力ある景観が形成されている地域・箇所が多くあります。豊かで魅力ある景観は、「門川らしさ」を感じ地域への誇りや愛着を感じたり、暮らしにうるおいや安らぎなどの豊かさを与えるものであり、「日本一住みよいまち」を目指す本町にとって重要なものだといえます。一方これらの景観は、壊れやすいものでもあることも認識し、町民・事業者・行政が協働となって、より魅力ある景観形成を目指します。

【具体的な方針】

（１）「日本一住みよいまち」を目指す市街地景観の形成

《市街地景観ゾーン》

本町の市街地には、住宅地域、商業地域、工業地域に加えて、漁港や駅、道路・公園などのさまざまな景観資源があります。本町ではこれらの各景観資源を認識し、町民・事業者と行政が協働となって、市街地の各地域において緑豊かで潤いのある景観の形成に努めます。中でも乙島や愛宕山は、本町のシンボリックな景観・ランドマークとして、市街地からの眺望景観や調和の保全に努めます。

《本町の「顔」となるエリア》

町外者の目に触れる機会の多い国道10号沿線や「門川の玄関口」の一つでもあるJR門川駅とその周辺の商店街、「魚のまち」らしい景観を有する漁港およびその周辺施設は、本町の「顔」となるエリアです。今後、各エリアにおける活気の維持・形成に努めるとともに、町民・事業者と行政が一体となった景観形成を進めていきます。

○ランドマーク（乙島）愛宕山からの眺望



○緑が多い門川の住宅地のまちなみ





具体的な事業

- ①景観条例の制定
- ②商業集積（商業地活性化）や商店街での景観形成などの取り組み
- ③宮崎県圏域総合水産基盤整備事業計画に基づく整備など（漁港活性化）

（２）門川町の豊かな自然・田園景観の保全

《田園景観の保全ゾーン》

市街地縁辺部や本町西部に広がる田園景観は、豊かな山並みを背景として美しい田園風景と集落がみえる本町らしい重要な景観資源といえます。「門川らしい」この豊かな景観を保全していくためにも、農業施策とも連携して営農・優良農地を保全するまちづくりを目指します。

《豊かな自然景観の保全ゾーン》

本町は西に豊かな山々、東に日豊海岸国定公園を含む美しい海を臨み、町内を東西に結ぶ道路や集落・市街地沿いに清らかな五十鈴川が位置しているなど、美しい自然景観を有しております。これらの自然景観を本町の宝として、環境保全に努めるとともに、建築物や構造物の建築などにあたってはこれらの自然景観に配慮してもらうことなどにより、豊かな自然景観を保全します。

○西門川地区の田園風景



○町内を東西に流れる豊かな水の景観軸



具体的な事業

- ①景観条例の制定
- ②営農・優良農地の保全

（３）町内景観軸を活用した取り組みの推進

本町内の県道遠見半島線、国道10号線、国道388号線は、町内を有機的に結ぶ幹線道路であり、美しい海やシンボリックな乙島・枇杷島が望める景色から、本町の市街地、そして豊かな田園風景と川や山並みがつづく景観軸といえます。

今後は、シーニックバイウェイ※（シーニックは景色、バイウェイは寄り道・脇道の意味の景観施策）の考えを持ちながら、住民と行政が協働で門川の豊かな自然や営みを感じる景観づくり、観光振興のまちづくりを目指します。ここで本町には、庵川地区のウォーキングコースや県内有数の魚釣りのスポットなど、豊かな自然の恩恵を受けている地域資源や、温泉施設や地場産品の情報発信・販売を行う集客施設を有しています。シーニックバイウェイの取り組みにあたっては、上記の地域資源や集客施設などを、テーマにあわせて有機的に結びつけたコース設定やフットパス※（地域に「昔からある風景」を楽しみながら歩く（フット）ための小径（こみち：パス））の設定・整備を進めるなど、来訪者などに「寄り道・脇道」をしてもらうための魅力向上・機能充実を図ります。



具体的な事業

- ①景観条例の制定
- ②景観マップによる周知や地域毎の活性化策

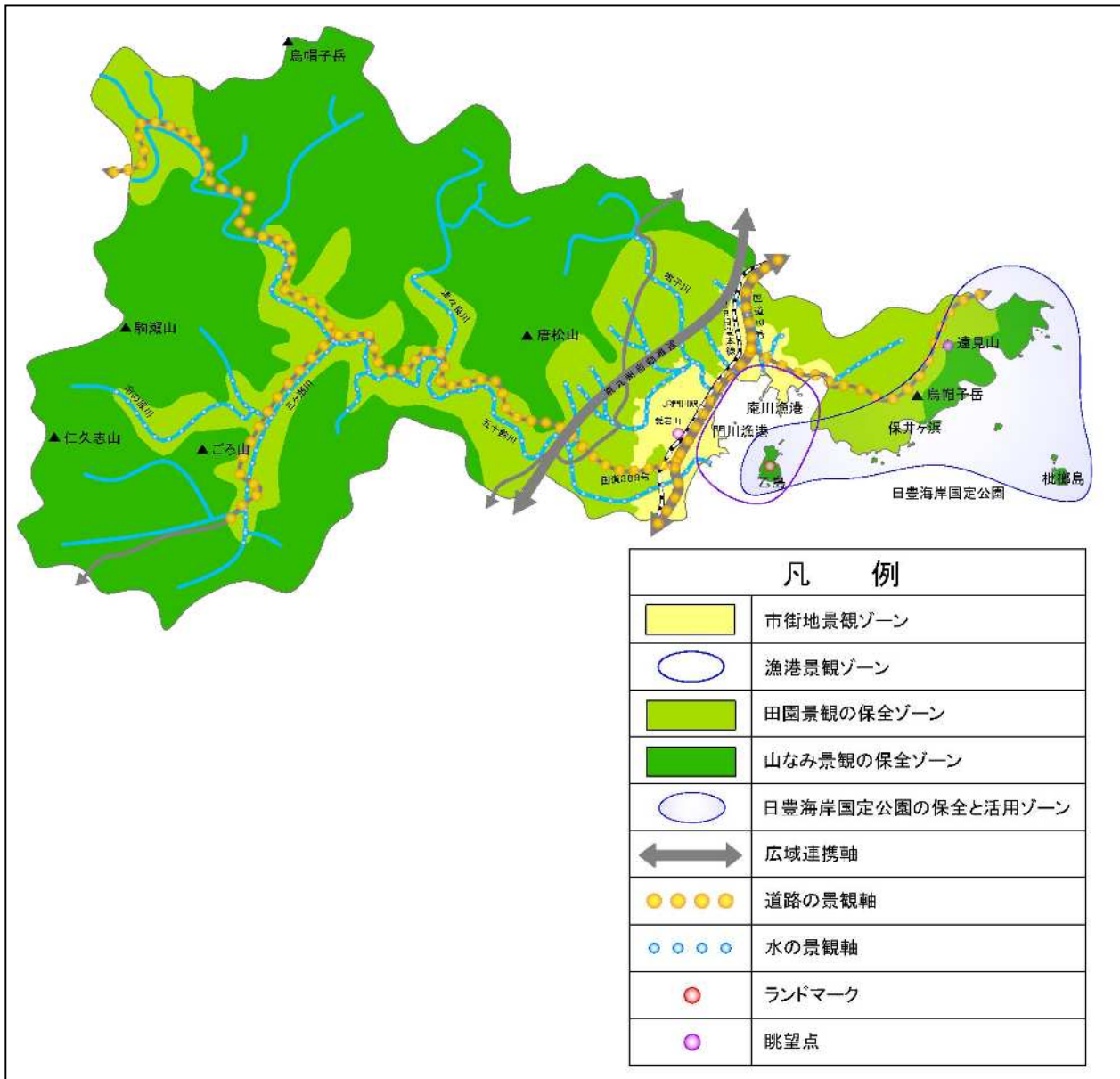


図 都市・地域景観形成の方針図

6. 市街地整備の方針

【基本方針】

今後東九州自動車道の開通に加えて、九州管内の高速自動車道や門川南スマート IC の整備が進むことを踏まえて、『広域的な視点に立った産業を創造するまち（将来目標 2）』の強化を図ります。具体的には、交通利便性を活かした新たな産業拠点の形成や本町の産業を支える漁業集落のまちづくりに取り組みます。

【具体的な方針】

（１）交通ネットワークを活かした新たな産業拠点の形成

本町のアンケートでは、町民にとって『働く場の充実』は本町の理想のあり方であり、現在の状況を改善してもらいたいとの意見が多いことがわかりました。一方、本町を取り巻く交通ネットワークは、東九州自動車道の開通や今後の門川南スマート IC の整備によって、機能・利便性が更に向上していく状況にあります。そこで、これらの交通ネットワークを活かした新たな産業拠点（工業団地）を形成し、広域的な視点に立った産業を創造するまちづくりの推進を図ります。

具体的な事業 ——— ①新たな産業団地の整備

（２）漁業集落のまちづくり

「魚のまち」として県内外からの認識が高い本町ですが、その漁業を支える地域の集落は、狭小の生活道路が多く、接道していない住宅や老朽家屋が数多く存在し、多くの家が建築確認を受けられない状況にあります。またそれと同時に、地区内の若者が地区外に転出し、過疎化や高齢化が急速に進む問題も有しております。そこで、本地域の住環境整備や災害時の共助にもつながる地域コミュニティの活性化策も踏まえたまちづくりについて検討し、その実現に取り組みを進めます。

具体的な事業 ——— ①漁業集落の整備



7. 都市・地域防災の方針

【基本方針】

本町は豊かな自然に恵まれているため、その恵みの恩恵を受けることができる一方で、これら雄大な自然と共存していくことが重要です。つまり、本計画の『将来目標 1：町民・行政が協働でつくる安全・安心なまち（門川）』でも掲げている通り、ハード・ソフト両面からの事業の実施や町民の取り組み支援などを図り、様々な観点から「安全・安心（防災面）」を高めていくことを目指します。

【具体的な方針】

（１）地震・津波に備えたまちづくりの推進

今後、南海トラフ大地震などにより、本町が津波の影響を受けることが考えられます。特に海に近い東側の市街地部では、短時間での浸水が想定されていることから、被害を軽減する「減災」のための取り組みが重要です。このことを踏まえ、これまでは標高掲示板の設置などにより普段から居住者などに標高を認識してもらうための取り組みなどを進めてきましたが、今後は災害発生から迅速な避難が可能となるように、避難路や避難施設、高台を活かした避難場所の整備を進めるとともに、備蓄倉庫設置などの取り組みを進めます。

また、水道・電気などのライフラインについては、災害時でもその機能を発揮できるように、適切な場所への施設配置や耐震化を図ります。

具体的な事業

- ①避難路の整備
- ②避難施設の整備
- ③備蓄倉庫の設置
- ④ライフラインの耐震化

（２）洪水に強いまちづくりの推進

本町には多くの河川があり、豊かな自然環境やシンボリックな景観を形成しています。台風や集中豪雨によってもたらされる、これら河川の氾濫被害の発生を防止するために、森林や農地の適正な保全および護岸の改修や河川の拡幅改修などの整備を進めます。特に、五十鈴川の本格改修事業や丸バエ川流域及び中須地区の浸水対策の推進に努めます。

また市街地内においては、内水氾濫が予想される地域もあります。近年の集中豪雨に対応できるように、市街地内の計画的な排水路整備などに取り組みます。

具体的な事業

- ①護岸改修や河川の拡幅改修
- ②市街地内の排水路整備

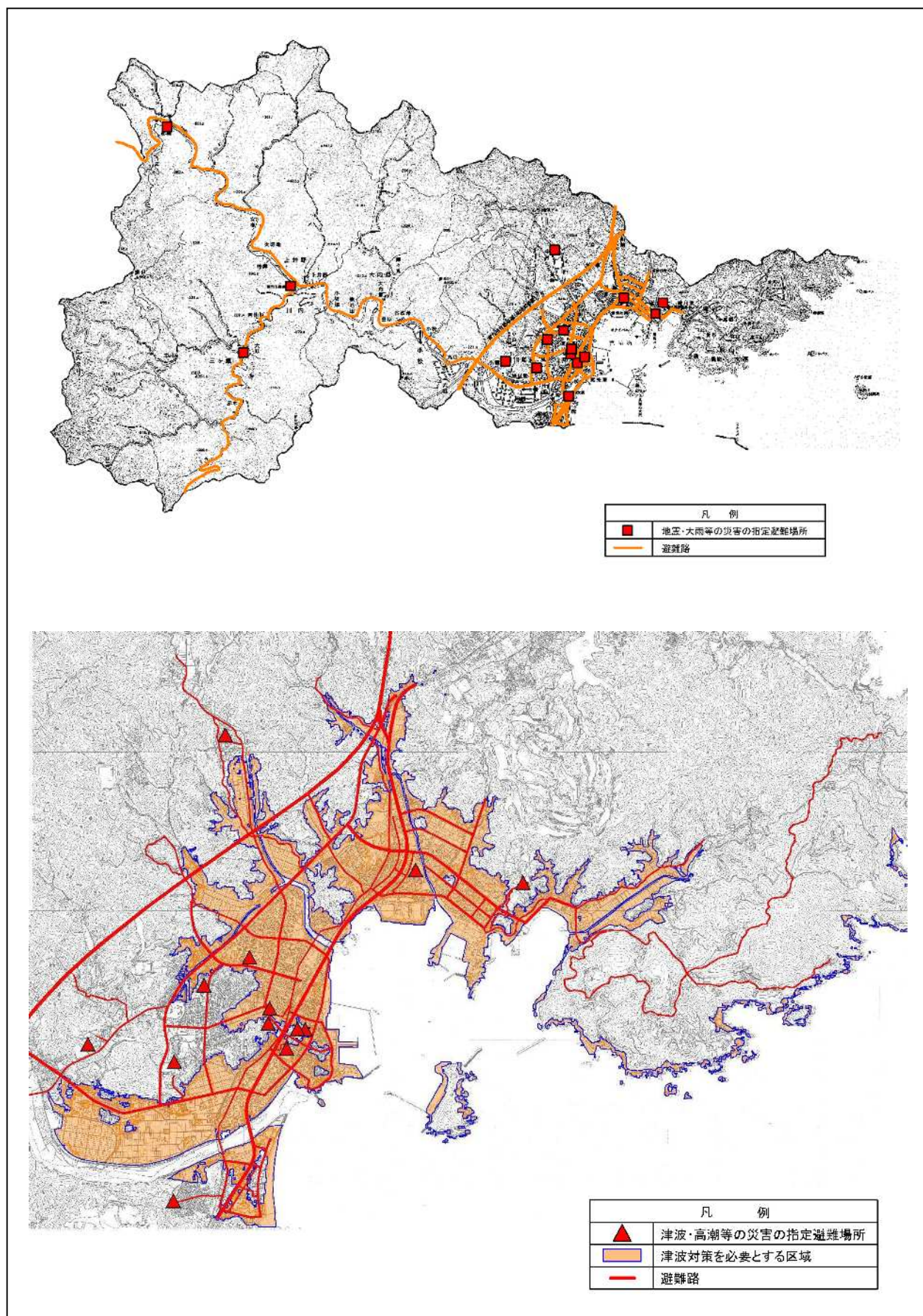


図 都市・地域防災の方針図（上図：地震・大雨、下図：津波）



（３）土砂災害を防止するまちづくりの推進

地形特性などから本町には、土砂災害の危険がある居住地もあります。危険箇所指定されている急傾斜地については、国・県の補助事業の導入を図り年次的に整備を進めていきます。

また土砂災害警戒区域内などの土砂災害のおそれがある地域・区域に対しては、今後も継続的にハザードマップや看板設置などによる危険の周知を図るとともに、警戒避難体制の整備・強化や一定の開発行為の制限などによる町民の安全確保を県と連携して進めます。

具体的な事業

- ①急傾斜地などにおける防災整備
- ②土砂災害危険箇所の周知
- ③警戒避難体制の強化など

（４）火災に強い安心・安全な市街地形成の推進

居住者の多い市街地では、緊急車両が通行できない狭幅員の道路や木造建物の多い地域があります。これらの地域における生活道路の幅員確保や建築物の不燃化を推奨するとともに、市街地内の延焼防止機能も有する広幅員道路や公園・広場の整備・維持管理を図り、火災に強い安心・安全な市街地形成を目指します。

具体的な事業

- ①生活道路の幅員確保
- ②建築物の不燃化推奨
- ③広幅員道路や公園・広場の整備・維持管理

（５）自助・共助・公助による防災まちづくりの強化

前述の通り、防災性を高めていくためには、自助（災害時に自分の身をまもること）や共助（地域で助け合うこと）が非常に重要となってきます。これらの取り組み支援として、防災訓練の実施や災害ハザードマップ・パンフレットなどによる情報発信を図るとともに、関係機関と協力しながら自主防災組織の育成などに努めます。また公助（行政や消防・警察による救助活動や支援物資の提供などの公的支援）も非常に重要です。自助・共助・公助による役割分担・連携による防災まちづくりを進めます。

その中でも特に津波をはじめとした各種災害に対する防災教育や地域コミュニティの形成を強化し、門川町の未来を担う子ども達も含めた町民全員での自助・共助の取り組みを推進します。

一方、被災後において適切な応急復旧活動ができることも重要です。被災時に対応でき、平常時においても防災に関しての意識や知識を高めることができる防災拠点の検討・整備・活用を図り、防災まちづくりの強化に努めます。

具体的な事業

- ①防災訓練の実施やパンフレットの配布など
- ②津波防災教育の強化
- ③防災拠点の検討・整備

